

2017年(平成29年)
7月15日 発行
第97号

編集・発行
社会福祉法人 浦安市社会福祉協議会
〒279-0042 浦安市東野1-7-1
総合福祉センター内
ホームページ <http://urayasushi-shakyo.jp>



「うらやす社協だより」は
8ページで年4回、
身近な地域の福祉情報をお届けします。

うらやす 社協だより

おかげさまで

社会福祉法人化 35周年

社協は、新体制で事業運営に取り組みます



昭和57(1982)年7月20日、浦安市社会福祉協議会は、社会福祉法人として認定を受けた。同年秋には「社協だより」第1号を発行、12月11日には、第1回浦安市社会福祉大会を開催した(写真)



少年を介護する浦安ボランティア会の人々
(グラフ浦安22号)



社会福祉法人化 35周年を迎え

社会福祉法人
浦安市社会福祉協議会
会長 大塚 久美子



浦安市社会福祉協議会(社協)は、昭和37年9月の発足以来、地域福祉増進の活動を続けてきました。そして、昭和57年7月20日に社会福祉法人として厚生省(現・厚生労働省)から認可を受けて以来、今年で35周年を迎えることができました。

この間、支部社会福祉協議会(支部社協)の推

進委員の皆さん方をはじめ、会員の皆さん、たくさんの方々のご支援・ご協力をいただきながら、赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金をはじめ、ボランティア活動の支援など、地域ぐるみの福祉活動を積極的に推進してきました。

また、例えば、地域の一人暮らしの高齢者の引きこもり防止のための高齢者サロンや子育て中のお母さんが親子で気軽に立ち寄れてホッとできる子育てサロンなど、支部社協の推進委員の皆さんと力を合わせ地域福祉の増進に努めてきています。

加えて、高齢者の憩いの場である老人福祉センター(Uセンター)の運営、一人暮らしの認知症高齢者や地域で暮らす障がい者など、支援が必要な方の生活を支えるための市民後見人の養成、放課後の小学生の居場所としての児童育成クラブの運営、この4月にオープンした地域の

高齢者の総合相談窓口である富岡地域包括支援センターの運営など、新たな時代の変化や福祉ニーズに合った事業を実施し、その活動範囲を拡大してきました。

そして今、社会福祉法人改革が国を挙げて叫ばれている中、新しい時代に対応できる体制に大きく組織改編を図ることにしました。7月から組織を改編し、ますます高度化・多様化する福祉ニーズにも対応できる体制を作りました。

しかしながら、地域福祉に取り組むため「地域の抱える福祉課題や問題を市民の皆さんと共に解決・改善し、少しでも市民生活を良くしようという地域福祉活動を実践する」という基本的な考え方はまったく変わることはありません。

どうか皆さん、今後も社協の活動にご理解・ご協力をいただき、住み続けたいと思える地域をつくるために共に支え合ってまいりましょう。

これからのために
大改革

うらやす社協は、これまで、支部社協や地域住民、団体の皆さんとともに地域活動やボランティア活動をはじめ、子育て支援、成年後見、高齢者対策への取り組みなど、子どもから高齢の方まで幅広い皆さんの生活を支えてきています。社会福祉法人となって35周年を迎える節目の年でもある今年の4月から富岡地域包括支援センターの運営をはじめました。ここでは、保健師や主任介護支援専門員などの専門職が直接地域に関われる体制をつくっています。

そして、社協では、現在全国で進められている社会福祉法人制度改革を受け、経営組織の在り方や事業運営の透明性の向上

など、法人組織の体制強化を図ります。平成28年度には定款の改正や諸規程の整備を行い、今年4月1日には新評議員の選任等を行いました。続いて6月19日に新しい役員・評議員の体制が整いました。

7月1日より、法人組織の体制強化策として、これまでの「管理課」「地域づくり課」「生活サポート課」「子育て支援課」という組織体制を再編成し、職員同士が連携しあい、効率よく業務が進められるよう体制の整備を図りました。

新しい組織体制のもと、地域の福祉ニーズを捉えた公益的な取り組みを企画し、より充実した事業運営を進めていきます。

社会福祉協議会の組織体制が変わりました。

社会福祉法の改正に伴う法人改革に新しい組織体制で取り組みます。
社協はこれを契機に、組織のガバナンス強化や透明性を高め、
地域福祉を推進するコーディネーターとして地域の皆さんの福祉の向上に努めていきます。



役員体制

評議員	
任期：平成29年4月1日～平成33年6月定時評議員会の終結時まで	
氏 名	選任団体等
大塚 三枝子	浦安市赤十字奉仕団
布川 早苗	浦安市母子保健推進員
副島 克行	浦安市介護事業者協議会
関口 等	浦安市ケアマネージャー連絡会
山崎 益弘	浦安市立小中学校長会
永井 通	浦安市青少年健全育成連絡会
高橋 進	公益社団法人浦安青年会議所
櫻井 しのぶ	順天堂大学
冨田 英輔	浦安市市民活動センター
來田 美鈴	千葉県助産師会
畑中 範子	浦安市薬剤師会

理事・監事・顧問	
任期：平成29年6月19日～平成31年6月定時評議員会の終結時まで	
氏 名	選任団体等
会 長	
大塚 久美子	元浦安市部長(学識経験者)
副会長	
渡邊 武	浦安市民生委員児童委員協議会
中澤 潤	植草学園短期大学学長(学識経験者)
理 事	
石川 正純	浦安市自治会連合会
大塚 真理子	浦安市婦人の会連合会
安達 悟	浦安市ボランティア連絡協議会
醍醐 誠一	浦安市保護司連絡協議会

氏 名	選任団体等
高木 憲司	浦安市自立支援協議会
佐藤 光男	千葉県社会福祉士会
相原 勇二	浦安市老人クラブ連合会
田淵 智恵美	浦安市民間保育協議会
合力 知江	浦安市社会福祉協議会支部
常務理事	
金子 昇	元浦安市部長(学識経験者)
鶴見 仲寛	浦安市健康福祉部
監 事	
服部 丈夫	浦安ロータリークラブ
高梨 良茂	浦安ライオンズクラブ
顧 問	
宇田川 精一	元社会福祉法人浦安市社会福祉協議会会長

事務局体制



平成28年度決算及び平成29年度予算

(単位：円)

平成28年度の決算及び平成29年度の予算は、以下のとおりとなっています。
平成29年度は、法人化35周年を記念して、より充実した事業運営をしていきます。

収入

支出

科 目	28年度(決算)	29年度(予算)
社会福祉事業		
会費	4,106,632	5,250,000
寄付金	2,955,079	2,000,000
市補助金	84,890,000	84,839,000
共同募金	10,387,833	10,481,000
助成金	126,000	79,000
受託金	290,977,268	313,589,000
貸付金償還金	522,800	800,000
利用料等	3,521,825	3,882,000
受取利息等	147,583	132,000
雑収入等	3,244,020	1,511,000
繰入金(その他活動収入)	37,036,025	38,717,000
前期繰越金等	44,660,215	24,680,000
計	482,575,280	485,960,000
公益事業		
会費	286,200	0
受託金	14,554,000	37,964,000
利用料等	0	6,384,000
雑収入	2,042	0
前期繰越金等	1,464,808	1,760,000
収益事業		
福祉自販機手数料等	11,399,329	12,400,000
事業区分間繰入金収入	△11,402,805	△15,037,000
合 計	498,878,854	529,431,000

経理区分	28年度(決算)	29年度(予算)
社会福祉事業会計		
法人運営事業	126,655,034	130,325,000
地域福祉活性化事業	34,810,015	45,642,000
ボランティアセンター	4,091,311	6,087,000
共同募金配分	10,389,833	10,484,000
福祉貸付運営基金	5,142,091	15,100,000
交通遺児等援護基金	120,820	281,000
福祉資金貸付	5,068,760	5,502,000
大型バス貸出事業	10,864,036	11,993,000
成年後見・生活支援センター事業	36,050,100	42,819,000
福祉サービス利用援助事業	2,126,556	2,710,000
災害ボランティア	6,797,286	6,772,000
障がい福祉事業	5,387,837	3,880,000
老人福祉センター	134,924,481	143,736,000
放課後健全育成事業	87,735,830	95,979,000
ファミリーサポートセンター	0	15,577,000
サービス区分間繰入金支出	△37,750,656	△50,927,000
計	432,413,334	485,960,000
公益事業会計		
ファミリーサポートセンター	13,148,371	1,760,000
地域福祉センター	1,580,000	1,904,000
地域包括支援センター	0	42,444,000
収益事業会計		
福祉自販機手数料等	11,399,329	12,400,000
事業区分間繰入金支出	△11,402,805	△15,037,000
合 計	447,138,229	529,431,000

市民が行う地域福祉活動を支えるため、
皆さまのご協力をお願いします

うらやす社協会員募集について(会費のご協力のお願い)

うらやす社協(浦安市社会福祉協議会)の事業は、県社協や市からの委託金、補助金、または共同募金等により運営しておりますが、地域福祉を推進していくには、市民や法人、団体の皆さまからのご寄付と会員加入による会費も貴重な財源となっています。
毎年、自治会等の協力をいただいて会員の募集を行っておりますが、直接、社協の窓口でも、いつでも加入していただくことができます。
うらやす社協の取り組みに、多くの皆さまのご協力をお願いいたします。

会費の使いみち

240円
(80%)

地域福祉活動
(11支部社協事業・地域拠点の運営等)

一般会費
300円

60円
(20%)

ボランティア活動
(ボランティアセンター)

皆さまからの会費は、身近な地域での福祉活動に活用しています。

対象	会員区分	会費(年額)
地域福祉活動にご賛同いただける方	一般会員	1口 300円
	特別会員	1口 1,000円
法人・事業所等の方	賛助会員	1口 2,000円

社会福祉協議会、高洲ぽっかぽか、堀江ぽっかぽか、富岡ぽっかぽか、郵便振替(口座=00100-0-537628、名義=社会福祉法人浦安市社会福祉協議会)でも受け付けています。
各自治会でも、会員申込みのご協力をいただいています。

高齢者支援のために

●地域でのつながりづくり
ふれあいいきいきサロン(高齢者サロン)や外出支援バス事業、見守りや声かけ事業など高齢者の居場所づくりや仲間づくりを行い、孤立を防ぐための活動をしています。



地域拠点のサロン

高齢者サロン

●健康教室や福祉講座の開催
健康や介護、相続・遺言など、高齢者の生活に身近な課題をテーマとした健康教室や福祉講座などを地域で開催しています。また、健康寿命延伸事業、認知症カフェ事業にも取り組んでいます



健康教室

健康寿命
延伸

子育て支援のために



パパとベビーのサロン

うらちゃん
サロン北栄

子育て中のお母さんやお父さんが、子どもと一緒に立ち寄り、交流を深めたり、子育てについて相談ができる場として、市内各地域で子育てサロンを開催しています。



ボランティアセンターの運営のために



ボランティア体験

はまかぜ祭
車椅子体験



ボランティアをしてみたい方へ、ボランティア情報や活動の場の提供を行っています。また、ボランティアをお願いしたい方にその内容にあったグループを紹介するなど、高齢者や障がいのある方への支援に取り組んでいます。

特集 市民が市民をサポート 浦安市市民後見人養成事業

第1期浦安市市民後見人養成の歩み

成年後見人^{*1}とは、一人暮らしの認知症高齢者や地域で暮らす障がいの方など、支援が必要な方の生活を支えるため、財産管理や福祉・医療サービスの契約などについて法的権限を持って支援する人です。浦安市では市民の中からこの成年後見人を養成する取り組みを行っており、社会福祉協議会が浦安市の委託を受けて実施しています。

ここでは、平成26年度から養成している第1期生のこれまでの歩み^{*2}をご紹介します。

※1 成年後見人・保佐人・補助人 ※2 第1期生の養成期間は4年間

平成26年度 市民後見人養成講座受講

○講義(全8回)

成年後見制度や関連する法律の基礎、対象者理解や市民後見人の実務などについて、8日間かけて学びました。

○施設実習(2日間)

高齢者施設・障がい者施設それぞれ1日ずつ実施しました。

平成27～29年度 実務研修とフォローアップ研修

◆実務研修としての後見支援員活動

社会福祉協議会が受任しているケースへの対応を社協職員とともにを行っています。実務の経験を通して後見人の活動を具体的に知るとともに、後見人として必要なコミュニケーション能力の向上などのスキルアップを図っています。

◆座学を中心としたフォローアップ研修(年10回程度実施)

後見人として必要な知識の習得、対人援助のスキルアップを目指して取り組んでいます。また、事例検討を取り入れ、受講生同士の意見交換を通しての気づきや学びを得る機会を作っています。これまで取り組んできた研修内容は以下の通りです。

<平成27年度>

講義…傾聴、回想法を学ぶ、市内の社会資源についてなど

事例検討…テーマ「身上監護を考える」など

<平成28年度>

講義…障がい者・地域福祉サービスについて、面接技法、虐待についてなど

事例検討…テーマ「看取り」「一人暮らし高齢者を支える後見人にできること」など



フォローアップ研修の様子



1期生
三宅逸子さん

【1期生の声】

受講前は「成年後見人」は未知の分野でした。でも研修を受けて取り組んでみると、他のボランティア活動等とは違って、かなり積極的に相手と関わることができます。支援が必要な方の心に寄り添い、「この人ならこんな時どうするだろう」と考えながら取り組んでいます。自分とは違う人生がそこにあり、本当に学ぶことが多いです。

平成30年度以降の予定



後見支援員の皆さん
(平成29年6月フォローアップ研修終了後撮影)

4年間の養成修了後は、市民後見人としての活動のほか、社会福祉協議会が行う後見人活動のサポート(後見支援員として)や、成年後見制度の啓発活動などへの参加を継続することができます。養成修了後も、学びを生かして様々な形で携わって頂けるよう、取り組んでいきます。

第2期浦安市市民後見人養成講座が始まります

▶ 事前説明会

第1期市民後見人養成講座を平成26年度に開催し、現在受講者の方が後見支援員として社会福祉協議会で実務研修を行いながら、市民として地域での生活を継続的に見守り支援していく市民後見人としての受任を目指しています。

浦安市では、今年度第2期となる市民後見人養成講座を開催いたします。講座の開催にあたり、事前説明会を行います。

なお、事前説明会への参加も受講資格になります。

日時：平成29年7月29日(土) 10:00～12:00

場所：浦安市総合福祉センター2階会議室

第1部 「浦安市市民後見人養成事業」についての説明
(浦安市健康福祉部社会福祉課)

第2部 「第2期浦安市市民後見人養成講座」についての説明
(浦安市社会福祉協議会)

【申込み】 〒279-8501 浦安市役所社会福祉課 ☎047-712-6388

E-mail : shakaifukusika@city.urayasu.lg.jp

電話・はがき・Eメールにて住所・氏名・年齢・電話番号をお知らせください。

▶ 養成講座の内容

◎実施期間

【講義】 平成29年10月～12月 全8回 原則、土曜日実施

【施設実習】 平成30年1月～2月 2日間 曜日未定

◎受講定員 15名予定

◎受講料 無料 但しテキスト代(概ね7,000円)は各自負担

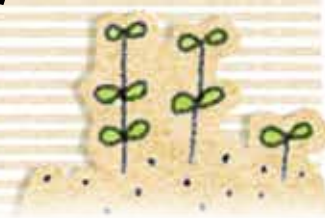
※講座修了後は、後見支援員として社会福祉協議会の福祉専門職と後見業務を行い、経験を積みながら、家庭裁判所より選任される「市民後見人」を目指します。

◎受講資格

- 事前説明会に参加した方
 - 講座(講義8回、施設実習2回他)をすべて受講できる方
 - 浦安市在住の方
 - 平成29年4月1日時点で、満30歳以上65才未満の方
 - 地域活動に理解と熱意がある方
 - 成年後見人等の専門職種(弁護士、司法書士、社会福祉士等)の資格を有しない方
 - 民法第847条に定める後見人の欠格事由に該当しない方
- ※なお、書類と面接による選考を行います。
- ※第2期の養成期間は3年間を予定しています。

「高齢者サロン」で会いましょう！

地域の皆さんの手で作る、地域交流の場です。気楽に楽しくおしゃべりをしたり、健康体操・情報交換・趣味活動などを通して、地域の中での居場所づくりや仲間づくりに取り組んでいます。



平成29年度各支部高齢者サロン一覧（平成29年7月現在）

支部	名称	開催場所	対象地域	対象年齢	開催日等	備考
東1	高齢者サロン「ほっと」	美浜東エステート自治会館ほか	美浜5丁目	65歳以上	毎月第2木曜日13:00～15:30	
	高齢者サロン「万寿会」	美浜西エステート自治会館ほか	美浜2丁目	65歳以上	6・9・12・3月	
	美浜サロン	美浜東自治会館	美浜4-5丁目	65歳以上	1月下旬	
	みはまサロン	エルセンター	美浜1-3丁目	65歳以上	3月	
東2	東2さろん	猫実東自治会集会所	猫実1・2丁目	70歳以上の一人暮らし、 高齢者世帯、 日中一人暮らしの方	9月27日(水)・11月13日(月) 11:00～14:00	要申込
		海楽南自治会集会所	海楽1丁目		10月24日(火)・2月5日(月) 11:00～14:00	
		海楽中央自治会集会所	海楽2丁目		1月18日(木) 11:00～14:00	
		北栄4丁目自治会集会所	北栄4丁目		10月11日(水)・2月13日(火) 11:00～14:00	
西1	ほりえいきいきサロン	堀江公民館	堀江、富士見	65歳以上	第3火曜日 ※8月のみ22日(火) 14:00～16:00	
西2	西2・健康サロン	舞浜レインボーくらぶ会館	舞浜2・3丁目	中高年	第1・3金曜日 ※8月を除く 14:00～16:00	
南1	東野サロン	東野クラブ会館	東野	全年齢	4・5・7・11・1月の第2・4日曜日13:00～	
	みんなのカフェ	京成サンコーポ自治会集会所	富岡	全年齢	第2月曜日・第4木曜日14:00～16:00	
	シニアおしゃべりサロン	サンコーポ浦安合同自治会集会所	富岡	全年齢	毎月4回10:00～12:00	
	シニアのランチサロン	サンコーポ浦安合同自治会集会所	富岡	全年齢	毎月4回11:00～14:00	
	シニアおしゃべり広場	サンコーポ浦安合同自治会集会所	富岡	全年齢	毎月4回10:00～14:30	
	ふれあいカフェ	サンコーポ浦安合同自治会集会所	富岡	全年齢	第1・3水曜日13:00～16:00	
	ふれあい広場いまがわ	今川記念館/今川団地集会所(都度変更)	今川	全年齢	不定期(毎月1回程度) ※5・9・1・3月を除く	
	ふれあい広場とみおか	未定	富岡	全年齢	不定期(毎月1回程度)	
	富岡1・4丁目サロン	富岡自治会集会所(第1～4のいずれか)	富岡	全年齢	第2水曜日 13:00～17:00 第4木曜日 11:00～17:00	
南2	縁側サロン	東野竹寿会館	東野3丁目 コモンシティ	60歳以上	毎週火・金曜日13:30～	
	食事会	東野竹寿会館	東野3丁目 コモンシティ	60歳以上	第3火曜日11:30～	
	弁天お気楽サロン	弁天喜楽会館	弁天1, 4丁目	60歳以上	毎週水曜日13:00～	
	アートサロン	弁天喜楽会館	弁天1, 4丁目	60歳以上	毎月第1・3月曜日13:00～	
	弁天2丁目サロン	パークシティ弁天自治会館	弁天2丁目	全年齢	毎月第1火曜日・第3木曜日13:00～	
	ふれあいサロン	常盤会館	弁天3丁目 (他地区も可)	60歳以上	毎週木曜日13:00～	
	ストレッチ体操教室	常盤会館	弁天3丁目 (他地区も可)	60歳以上	毎週木曜日10:00～	
南3	ふれあいサロン	ラディアンコースト新浦安自治会集会所	高洲	全年齢	7月20日(木) 10:30～	
		未定			12月15日(金)	
北1	当代島1,3丁目ふれあいサロン	当代島公民館 視聴覚室、調理実習室	当代島1, 3丁目	独居65歳以上、日中独居・高齢夫婦75歳以上	9月24日(日)・1月28日(日) 11:00～14:00	
	当代島2丁目ふれあいサロン	当代島公民館 視聴覚室、調理実習室	当代島2丁目	独居65歳以上、日中独居・高齢夫婦75歳以上	10月29日(日)・2月25日(日) 11:00～14:00	
	猫実4丁目ふれあいサロン	中央公民館 会議室、調理実習室	猫実4丁目	独居65歳以上、日中独居・高齢夫婦75歳以上	12月	
	猫実5丁目ふれあいサロン	第8区自治会館	猫実5丁目	独居65歳以上、日中独居・高齢夫婦75歳以上	7月・12月11:00～14:00	
北2	猫三サロン	猫実三丁目自治会館	猫実	65歳以上	7月21日(金)・1月19日(金)	
	北三サロン	北栄三丁目自治会館	北栄	65歳以上	10月20日(金)	
	十区サロン	十区自治会集会所	北栄	65歳以上		
海浜1	入船2丁目サロン「ニットカフェ」	入船西エステート自治会館	入船2丁目	全年齢	7月21日(金) 10:00～12:00	
	入船3丁目健康マージャン教室	入船中央エステート自治会館	入船3丁目	全年齢	毎月第1水曜日13:00～16:00	
	入船4丁目お茶飲みサロン	入船自治会館	入船4丁目	全年齢	毎月第1・3金曜日13:30～15:30	
	入船4丁目健康マージャン教室	入船自治会館	入船4丁目	全年齢	毎月第4火曜日13:00～16:00	
	入船6丁目サロンU♥I	入船東エステート3号棟集会所	入船6丁目	全年齢	毎週月曜日10:30～12:00	
	入船6丁目ふれあいサロン	入船東エステート3号棟集会所	入船6丁目	全年齢	毎月第4金曜日10:00～12:00	
海浜2	シニアウェルネスサロン	了徳寺大学	日の出、明海、高洲	65歳以上 (運動上の制約のない方)	7月25日(火)、11月28日(火)、2月27日(火) 10:00～13:30	要申込
	ひのでcafé	日の出公民館	日の出、明海	65歳以上	原則毎月第4月曜日10:00～12:00	要申込
高洲 ぼっかぼか	うらちゃんカフェ高洲	エスレ高洲内 高洲ぼっかぼか前	全域		毎月第2・4火曜日10:00～11:30	
堀江 ぼっかぼか	弾き語り	堀江ぼっかぼか	全域		毎月第2木曜日10:30～12:00	
	手芸サロン	堀江ぼっかぼか	全域		毎月第2金曜日13:00～15:00	
	ぼっかぼかランチ	堀江ぼっかぼか	全域	65歳以上の一人暮らしの高齢者・高齢世帯	毎月第3または第4木曜日12:00～13:00	要申込
富岡 ぼっかぼか	ぼっかぼかサロン	富岡公民館 第1会議室	全域		毎月第3金曜日13:30～15:30	要申込



一緒に食べる



おしゃべりをする



歌を歌う



創作活動をする



体操をする

（公財）うらやす財団は、
芸術・文化・スポーツ振興、青少年
の健全育成を通して活力ある地域
社会「ふるさと浦安」の形成に寄与
する公益財団法人です

全部で16の施設の運営や管理をしています

●総合体育館

●中央武道館

●文化会館

●少年の広場

●青少年館

●障がい者就労支援センター

●屋内水泳プール

●陸上競技場

●総合公園

●こどもの広場

●墓地公園

●市営東野プール

●アーチェリー場

●市民プラザwave101

●旧大塚家・旧宇田川家

●市営自転車駐車場

公益財団法人
うらやす財団

旧社名：（公財）浦安市施設利用振興公社

【財団事務局】
TEL 047-355-0288
http://www.urayasu-kousha.or.jp/

浦安市猫実 1-18-15
浦安市中央武道館内



ようこそ「子育てサロン」へ

身近な場所で子育て中の親子が気軽に集まって、話をしたり遊んだり、地域で仲間づくりや情報交換ができる場です。

平成29年度子育てサロン一覧（平成29年7月現在）

名称	開催場所	対象地域	対象年齢	開催日等	特記事項
堀江つどいの広場	堀江つどいの広場 (堀江3-1-8)	どなたでも	0～3歳、妊婦	月曜～金曜 9:00～17:00 (11:30～13:00ランチ可)	月1回土曜オープン 祝祭日・年末年始を除く
うらちゃんサロン望海	UR望海の街集会所	どなたでも	0～2歳、妊婦	第1・3月曜 0歳児・妊婦 第2・4木曜 1・2歳児 10:00～15:00(12:00～13:30ラン チ可)	祝祭日と重なる場合、日程の 変更あり ※HPをご確認ください
うらちゃんサロン北栄	ふたば保育園	どなたでも	0～3歳、妊婦	毎月第3金曜日 10:00～12:00	祝祭日と重なる場合、中止と なります
うらちゃんサロン猫実	みのり保育園	どなたでも	0～3歳、妊婦	毎月第1火曜日 10:00～11:15	

支部社協の子育てサロン

支部	名称	開催場所	対象地域	対象年齢	開催日等	特記事項
東1	東1・子育てサロン	美浜東エステート自治会館	美浜	0～3歳	9月4日(月) 10:00～11:30	
東2	東2・子育てさろん	海楽菜の花クラブ	海楽、猫実1・2丁目、北栄4丁目	0～3歳	9月13日(水)、10月11日(水) 10:00～12:00	
	東2・子育てさろん	猫実東自治会集会所	猫実1・2丁目	0～3歳	10月10日(火) 10:00～11:30	
西1	西1・にこにこ子育てサロン	堀江公民館	堀江、富士見	0～1歳	7月26日(水)、9月27日(水) 10:00～11:30	
西2	西2・子育てサロン	富士見和貴会館	富士見、舞浜	0歳	9月11日(月)、10月16日(月) 10:00～11:30	
南1	南1ふれあい親子広場今川	今川記念館	今川、富岡	どなたでも	9月20日(水) 10:30～12:00	
	南1ふれあい親子広場富岡	富岡公民館	今川、富岡	0歳～入園前	7月19日(水) 10:00～12:00	
	南1東野子育てサロン	東野クラブ会館	東野	0歳	7月21日(金) 10:00～11:30	
南2	南2支部子育てサロン	富岡公民館	弁天	0～3歳	8月16日(水) 10:00～11:30	
北1	北1ふれあい子育てサロン	当代島公民館	当代島、猫実4・5丁目	0歳～2歳	7月25日(火)、10月24日(火) 10:00～11:30	
北2	子育てわいわい広場	第10区自治会集会所	北栄1～3丁目、猫実3丁目	0歳～2歳	8月4日(金)、9月1日(金)、10月6日(金) 10:00～12:00	
海浜1	入船1・2・3丁目合同子育てサロン	エアレジデンス3階キッズルーム	入船1・2・3丁目	0～3歳	9月8日(金) 10:00～11:30	
	入船6丁目ふれあい子育てサロン	入船東エステート3号棟集会所	入船6丁目	どなたでも	9月8日(金)、10月13日(金) 10:00～11:30	
海浜2	子育てサロン	海園の街保育園 子育て支援センターハミング内	日の出、明海	0～3歳	9月11日(月) 10:00～12:00	
	子育てサロン	アールフォーラム 新浦安キッズルーム	日の出、明海	0～3歳	日程未定	※お問い合わせください

お待ちしております

うらちゃんサロン望海

うらちゃんサロン望海は、UR望海の街集会所で月4回(毎月第1・3月曜日は0歳児と保護者・妊婦を対象、毎月第2・4木曜日は1～2歳児と保護者を対象 ※祝日と重なった場合日程が変更になります)開催されている子育てサロンです。午前中は毎回特色あるイベントをご用意しております。

また、お誕生月のお子さんはチェキで写真をお撮りし、思い出に残るバースデーカードにしてプレゼントしています。

お昼の時間は、ご持参いただいた弁当など昼食を皆さんでわきあいあいとお召し上がりいただけます。

午後はカフェサロンとして、コーヒーや紅茶を飲みながら(1杯50円)、また雑誌や絵本を読みながら、親子の交流やママ同士の他愛無い会話、情報交換などしていただけるゆったりした時間を過ごせます。

10時～15時の時間内でしたらいつでもウエルカムです。浦安市の子育て・家族支援者養成講座を修了した専門性のあるスタッフが、皆様のお越しをお待ちしています。子育て中のお父さん・お母さん、ぜひお気軽にご利用ください。

メイクセラピー講座

子育てに追われて毎日一所懸命なママたちに、メイクが持つ効用と、自分と向き合うことの大切さを感じてもらう講座です。



キッズヘアカット講座

美容院に連れていくほどではないけれど、自分で切るのは難しい幼児の髪の毛を、上手に切ったり整えたりするコツを、現役の美容師さんから学びます。

ママのためのヨガ講座

出産を経て歪んだ骨盤や、育児により疲弊した筋肉を適切に動かすことで、体調を整えたり体を引き締める効果が期待できます。瞑想を加えることで、育児と家事に追われる母親の気分転換を促します。

Information

インフォメーション

団体情報

民生委員制度創設100周年

今年は「民生委員制度創設100周年」および「児童委員制度創設70周年」を迎えます。民生委員活動へのご理解とご協力をお願いします。

～民生委員はこんなことを行っています～

- 誰もが安心して暮らせる地域づくりのお手伝いをしています
- 地域の日常生活のご相談にのって必要に応じて、関係機関につなげています
- 高齢者世帯および子育て世帯等を見守っています

- 団体名**：浦安市民生委員児童委員協議会
- 会 長**：渡邊 武
- 民生委員定数**：122名
- 法定単位民児協数**：5地区
- 事務局**：浦安市社会福祉協議会内



6月16日視察の様子

「社会を明るくする運動」強調月間

～浦安市保護司連絡協議会～

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止とあやまちを犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動で、今回67回目を迎えます。

高齢者施策

～認知症語らい喫茶～うらちゃんカフェ

認知症予防や相談等を目的としたカフェです。楽しくお茶を飲みながらお話したり、簡単な体操や脳トレゲームも行います。

介護などに関する相談・情報提供も行っておりますので、お気軽にお立ち寄りください。開所時間中、出入り自由です。

◎うらちゃんカフェUセンター

- とき**：毎月第1・3 火曜日(休館日を除く) 午前10時～11時30分
- ところ**：浦安市老人福祉センター(Uセンター) 2階コミュニティキッチン
- 参加費**：おひとり 100円
- 申込**：不要。直接会場にお越しください。
- 問合せ**：浦安市老人福祉センター(☎351-2096)



◎うらちゃんカフェ高洲

- とき**：毎月第2・4 火曜日(休館日を除く) 午前10時～11時30分
- ところ**：高洲ぽっかぽか前サロンスペース(エスレ高洲1階奥)
- 参加費**：おひとり 100円
- 申込**：不要。直接会場にお越しください。
- 問合せ**：高洲ぽっかぽか(☎721-1294)

協力：浦安市社会福祉協議会南3支部、地域のボランティアの方々、ともづな高洲(高洲地域包括支援センター)、浦安市健康福祉部高齢者福祉課



終活セミナー

終活やお墓について学ぶセミナーです。3回目では、講演後に浦安市墓地公園バス見学も予定しています。

とき：①9月27日(水)午後2時～4時「輝いて生きるための『終活』—葬儀・お墓・エンディングノート—」、②10月11日(水)午後2時～4時「ひとりでも大丈夫！ —死の受容/尊厳死・葬送・死後事務を第三者に託す—」、③11月16日(木)午後2時～5時「樹林墓地など国内外の新しいお墓」「浦安市墓地公園(樹林墓地)見学」

ところ：総合福祉センター2階会議室
対象：市内在住の18歳以上の方、先着40名
※全3回をすべて参加できる方

申込・問合せ：社会福祉協議会(☎355-5315)
※電話での申込。



昨年の見学の様子

災害ボランティア

災害ボランティア養成講座(入門編)

とき：8月26日(土)午前9時～午後5時
ところ：総合福祉センター2階会議室
内容：①災害ボランティア、災害ボランティアセンターとは、浦安市災害ボランティアセンターの取組(講師：浦安市災害ボランティアセンター)、②応急救護について(講師：日本赤十字社千葉県支部)、③災害ボランティアコーディネーターの活動について(講師：浦安市災害ボランティアネットワーク)、④近年における災害に対する災害ボランティアセンターの支援活動について(講師：浦安市災害ボランティアセンター)、⑤災害ボランティアに期待すること、浦安市における災害対策(講師：浦安市危機管理監、浦安市防災課)
対象：市内在住・在勤・在学(18歳以上) 先着40名
募集期間：7月15日(土)～8月18日(金)
※土日祝はFAX、メールのみ受付
※受講された方は8月27日(日)に開催の災害ボランティア養成講座(コーディネーター編)に参加できます。

災害ボランティア養成講座(コーディネーター編)

とき：8月27日(日)午前10時～11時30分
ところ：総合福祉センター2階会議室
内容：①民生委員とは、東日本大震災時における民生委員活動、中長期的な被災者への支援活動について(講師：浦安市民生委員児童委員協

議会)、②自主防災組織の活動について(講師：入船中央エスレート自治会)、③災害ボランティアセンターの運営について(講師：浦安市災害ボランティアセンター)、④災害ボランティアセンター模擬運営(講師：浦安市災害ボランティアセンター、浦安市災害ボランティアネットワーク)、⑤災害ボランティアセンター図上訓練(講師：浦安市災害ボランティアセンター)
参加要件：災害ボランティア入門講座修了者、災害ボランティア養成講座(入門編)修了者
募集期間：7月15日(土)～8月18日(金)
※土日祝はFAX、メールのみ受付

災害ボランティア活動セミナー「わが家の災害対応ワークショップ」

とき：9月10日(日)午前10時～11時30分
ところ：総合福祉センター2階会議室
内容：家族のライフスタイルや自宅の状況、地域の特性に合わせて、被災した状況をイメージしながら、具体的に「わが家」で役に立つ災害対応や備えをワークショップ形式で学びます。
講 師：一般社団法人ピースボート災害ボランティアセンター
募集人数：50名(先着順)
募集期間：8月1日～9月1日
.....

【各講座の応募方法】
電話・FAX・メール・来所のいずれかで氏名(フリガナ)、住所、電話番号、年齢を以下まで
※浦安市災害ボランティアセンターホームページ<http://urayasusvc.jp/>の申込フォームからも申込可能。
申込先：浦安市災害ボランティアセンター(運営：社会福祉法人浦安市社会福祉協議会)
☎355-5520 FAX050-3153-2421 (IP 電話の場合は355-5277) ✉info@urayasusvc.jp

イベント

Uセンター祭り2017

とき：9月30日(土)午前10時30分～午後3時
ところ：浦安市老人福祉センター(Uセンター)
内容：ステージイベント、屋台など
※どなたでもお越しください！



善意の寄付

ありがとうございます。地域福祉活動に活用させていただきます。
平成29年4月1日～6月30日(敬称略・順不同)
一般寄付 11件 286,601円
○浦安ロータリークラブ
○拡大写本る一べ
○シーガーデン新浦安管理組合
○山一興産株式会社
○ビーナスプラザ
○今川オートサイクル
○横川自転車
○サイクルプラザ秋山
○株式会社三和製作所
○田中知華
○シーガーデン新浦安管理組合

～つながる、つなげる『ともづな富岡』～ 富岡地域包括支援センター

今年4月3日にオープンした「富岡地域包括支援センター(ともづな富岡)」。

オープンから3ヶ月が経ちましたが、地域の高齢者相談窓口として、多くの方にご利用いただいています。

住み慣れた地域で、いつまでも生活を続けられるように、保健師や社会福祉士、主任ケアマネージャーなどが健康・医療・福祉・介護など様々な相談にのります。

窓口や電話での相談のほか、家庭訪問もします。

こんな相談が多く寄せられています

- 介護保険サービスを利用するにはどうしたらいいですか。
- 認知症が心配なのですが…
- 遠方に住んでいる親と同居の予定ですが、どんな準備が必要ですか。
- 近所に様子が気になるお年寄りがいるのですが…
- 最近、物忘れが多くなり、お金の管理にも自信がなくなってきました。頼れる身内もいません。



「ともづな」とは…

漁船と岸をつないでおく綱のこと。浦安がかつて漁師町だったことに由来しています。「センターと利用者、そして利用者の生活と安心を明日につなぐ存在となる」という願いが込められ、この愛称が公募で決まりました。

なお、市内には富岡のほか、猫実・新浦安駅前・高洲に地域包括支援センターがあり、それぞれ「ともづな富岡・ともづな猫実・ともづな新浦安・ともづな高洲」の愛称で親しまれています。

富岡地域包括支援センター(ともづな富岡)
住所：浦安市富岡3-1-9 電話：721-1027
FAX：721-1026
✉tomozuna-tomioka@urayasushi-shakyo.jp



社協カレンダー

[平成29年7月～10月]

7 July

- 社会を明るくする運動強調月間
- 26日(水)夏休みボランティア体験学習オリエンテーション(8/1～28 各施設で体験)
- 29日(土)第2期市民後見人養成講座事前説明会

8 August

- 26日(土)災害ボランティア養成講座(入門編)
- 27日(日)災害ボランティア養成講座(コーディネーター編)
- 29日(火)夏休みボランティア体験学習修了式

9 September

- 3日(日)青少年館ボランティア講座(主催：青少年館)
- 5日(火)外出支援ボランティア入門講座
- 10月(日)災害ボランティア活動セミナー「我が家の災害対応ワークショップ」
- 27日(水)終活セミナー1回目
- 28日(木)精神保健福祉ボランティア入門講座
- 30日(土)Uセンター祭り

10 October

- 赤い羽根共同募金運動
- 6日(金)音訳ボランティア入門講座
- 11日(水)終活セミナー2回目
- 28日(土)災害IT・情報支援ボランティア講座

※最新情報はホームページをご覧ください。

【相談】

- 成年後見制度・相続相談(弁護士)
8月8日(火)・9月12日(火)・10月10日(火)
- 相続・遺言・成年後見相談(司法書士)※富岡公民館
7月19日(水)・8月16日(水)・9月20日(水)・10月18日(水)
- 心配ごと相談
毎週木曜日
- 助産師相談(堀江つどいの広場)
8月3日(木)・9月7日(木)・10月5日(木)

生活支援コーディネーターの活動を紹介します！

平成29年4月より、浦安市において介護保険の新しい支援の仕組みである総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)がスタートしました。

うらやす社協では、市より委託を受け、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置し、活動しています。

●総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)とは

これまでの介護保険による訪問介護(ホームヘルプサービス)・通所介護(デイサービス)などの専門的なサービスに加え、ボランティア・各種団体などによる生活支援・交流・運動を目的とした通いの場(例：高齢者サロン)などの生活支援・介護予防に取り組んでいくものです。

●生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)

総合事業において、高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能(主に資源開発やネットワーク構築の機能)を担います。

- 1 地域の高齢者のニーズで地域の不足している介護予防や生活支援のサービスを把握します。
- 2 サービスの開発に向け、地域の関係団体などへ働きかけます。
- 3 サービスの担い手の発掘や養成、地域のニーズと不足するサービスをマッチングすることにより、住民主体のサービス開発を進めます。
- 4 地域の関係団体間の情報共有へ連携体制を作ります。

●浦安市地域支え合い会議(協議体)が始まりました

浦安市地域支え合い会議(協議体)は、地域包括支援センター圏域(元町・



地域資源の聞き取り



介護予防サービスの把握

中町北部・中町南部・新町)単位で浦安市が設置し、平成29年度より元町圏域に設置されました。委員は、介護保険事業者、民生委員・児童委員、老人クラブ関係者、シルバー人材センター関係者、自治会関係者、支部社会福祉協議会関係者、商店会関係者、地域包括支援センターにより構成されています。

●浦安市地域支え合い会議(協議体)の目的

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な生活支援・介護予防サービスについて、多様な主体間の情報共有や連携を図り、日常生活上の支援体制の充実・強化、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の組織的な補完を図ることを目的としています。

市民のみなさんへ

生活支援コーディネーターは、住民主体・NPO・民間企業等多様な主体によるサービス(地域サロン、見守り活動、安否確認、外出支援、買い物支援、調理、掃除、介護者支援等)などの生活支援・介護予防サービスの把握に努めています。活動の大小は問いませんので、情報をお寄せください。

浦安市社会福祉協議会事業課地域づくり班

電話 355-5271 FAX 355-5277 E-mail chiikidukuri@urayasushi-shakyo.jp